

経済教室

政府システム調達、競争的対話を

私見

卓見

武庫川女子大学教授(公共政策) 金崎 健太郎

デジタル庁発足以伴い政府の情報システム調達の在り方が改めて議論されている。調達の仕組みはたびたび見直されてきたものの、会計検査院が5月の報告で指摘したように競争契約の7割を「1者応札」が占め、従来と変わらず競争性が保たれていないとされる。しかし、いくら競争性を追い求めても根本的な解決には至らない。システム調達は、発注する行政側と受注するベンダーとの情報の格差(非対称性)が大きい。きちんと機能するシステムを適正な価格で入手するには、この格差をいかに小さくするかが重要だ。

欧州では、複数のベンダーと並行して交渉を重ね、最終的な受注者を決める「競争的対話方式」が導入されている。時間をかけて対話することで、行政の事務プロセスや実施しようとするサービスの内容についてベンダーが理解を深め、一方で行政側は各ベンダーの技術力や体制をきちんと把握できる。民間人登用でシステムへの目利きができる人材を求めることも必要だが、もっと大切なのは調達的手法そのものの見直しだ。

当然ながら政府の情報システムは行政サービスを実現するための手段だが、昨今ではシステムを導入すること自体が打ち上げ花火のような政策として捉えられがちだ。行政事務の効率化や有益な国民サービスの実現には、事務プロセスの見直しや詳細なサービス内容の検討が欠かせない。行政側の地道で泥臭い作業なしでは、いくら予算を投じても無駄なシステムのみが生まれることになる。新型コロナウイルス関連のシステムにも問題が目立つ。短期間で大きなシステム開発はベンダー側のリスクも大きく、適正な価格の評価が極めて難しい。また失敗したときの責任の所在も曖昧だ。国家的規模の重要システムについては、調達ではなく、政府自らが発注を持って開発する「内製化」の手法を探っていくべきだ。

情報システムは技術の進歩が激しく、製品を目で確かめることもできない。一方で調達の手法は建物や物品と同じ競争入札が基本のまま。デジタル社会の基盤を整えるため、デジタル庁には、会計法令を含めた情報システム調達制度の根本的な見直しに取り組みしてもらいたい。

当欄は投稿や寄稿を通じて読者の参考になる

意見を紹介いたします。〒100-8066東京都千代田区大手町1-3-7日本経済新聞社東京本社「私見卓見」係またはkaisetsu@nex.nik

kei.comまで。原則10000字程度。住所、氏

名、年齢、職業、電話番号を明記。添付ファイルはご遠慮下さい。趣旨は変えずに手を加えることがあります。電子版にも掲載します。